

都庁の取組（概要）

■ テレワークウィークの設定

働き方の選択肢としてテレワークをより意識し、新しい都庁の働き方を一層促進していきます。

●取組内容

- 各局で、月間のうち任意に2週間を選択しテレワークウィークを設定
- テレワークウィークにおいては、職員全員※がテレワークを原則週3回以上実施
(現在都では、原則週2回以上テレワークを実施中)

■ コア日の設定

東京2020大会等を想定し、原則全員がテレワークを実施する中での円滑な業務遂行を実践します。

●取組内容

- 各局等で、月間のうち任意に2日間を選択し設定
- コア日においては、職員全員※がテレワークを実施

※ 新型コロナウイルス感染症対策業務への従事職員等を除く
窓口業務などの都民サービスに従事する職員等については、公務運営に支障のない範囲で実施

<取組例>

日	月	火	水	木	金	土
11/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	12/1	2	3	4	5

-  テレワークウィーク
(原則週3回以上実施)
-  コア日
(原則全員実施)

■ チャレンジメニューの実施

緊急事態宣言期間中も含めテレワークを実施してきた中で見えてきた課題を踏まえ、更なるテレワークの推進に向けて、各局が自主的にメニューを設定し実施します。

●取組内容

- 各局で、テレワークに関する独自の取組を原則1項目以上実施
- テレワークウィーク中は、原則2項目以上実施

●メニュー例

- 管理職への説明のために登庁せず、WEB会議を実施
- 各職場でWEB会議を用いたミーティングを週1回以上実施